

大田市告示第153号

地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づき、販売及び集金事務の委託について次のとおり告示する。

令和4年8月25日

大田市長 楯野 弘和

1. 受託者の名称、代表者、所在地

業務受託者		所在地
株式会社報光社	代表取締役 原伸雄	島根県出雲市平田町993番地

2. 委託した事務の内容

『石見銀山学ことはじめ』Ⅰ始・Ⅱ水・Ⅲ土・Ⅳ木・Ⅴ火・Ⅵ銀の販売、代金の集金、販売及び集金に付随・関連する行為

3. 委託年月日

契約日から令和5年3月31日まで